

平成 30 年第 2 回定例会（H30 年 6 月 11 日）

○4 番（櫻井 茂君） 4 番・櫻井 茂です。通告に従いまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。

最初に、大規模災害時の医療救護についてであります。大規模災害が石岡市で発生した場合、石岡市がとるべき行動や関係機関の協力体制について、石岡市地域防災計画で想定している活動が円滑に機能するのか、傷病者の生命にかかわる医療救護活動の観点から質問させていただきたいと思っております。

まず 1 点目です。阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震ほか多くの大規模災害が発生し、多くの死傷者が発生する中で、救援のために数多くの方々が被災地に入り、被害の軽減、そして救助のために活動をされておられました。そうした経験から、近年では、大規模災害発生後に災害派遣医療チームがいち早く被災地に入り、災害関連死を防ぐための医療救護活動を行う DMA T、あるいは J M A T という体制が整備されております。これらはどのようなチーム編成で、その活動内容はどのようなものなのかをお伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。大規模災害時の医療救護活動についてご答弁申し上げます。

ただいまお話にありました DMA T 及び J M A T の活動についてでございますが、DMA T は、阪神淡路大震災での災害医療の課題を教訓に、1 人でも多くの命を助けようとの趣旨のもと、平成 17 年 4 月に厚生労働省により発足したディザスター・メディカル・アシスタンス・チームでございます。チームの編成といたしましては、専門的な訓練を受けた医師、看護師、医療職や事務職 4 名から 7 名で 1 チームが構成されており、県への派遣要請をすることにより、DMA T 茨城県調整本部の指示で医療機関から派遣される仕組みとなっております。茨城県内におきましては、18 か所の医療機関に設置されております。

活動内容といたしましては、大規模災害や多傷病者が発生した現場で、発災直後から概ね 48 時間以内に医療救護活動を行うものでございます。具体的には、医療救護所や災害現場での医療救護活動に加え、病院支援などの機敏性、専門性を生かした活動を行っております。

次に、J M A T でございますが、日本医師会が東日本大震災を契機に発足させ、医療チームの派遣を行うジャパン・メディカル・アシスタンス・チームでございます。チーム編成といたしましては、医師、看護師、事務職のほか、薬剤師や理学療法士などを含む 4 名程度で 1 チームが構成されており、茨城県におきましては、国や県、医師会を通じて日本医師会に要請を行うものとなっております。活動内容といたしましては、発災から概ね 48 時間以内に医療救護活動を行っている DMA T と入れ替わり、被災地に入り、現地の医療体制が回復するまでの間、地域医療を支えるもので、具体的には避難所や医療救護所における医療を担当いたしますが、被災病院や診療所の診療支援、避難所の健康管理なども行うこととなっております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 答弁いただきました。そのDMAT及びJMATでありますけれども、石岡市地域防災計画の中では、その活動をどのように位置付けているのかをお伺いしたいと思います。といいますのは、説明にありましたように、DMAT、JMAT、それぞれ県内から派遣される場合もありますけれども、他府県から派遣されてくる医療チームということになりますので、大規模災害が広域で発生した場合、必ずしも石岡市内、あるいは石岡の近辺にその医療派遣チームがやってきて、活動してくれるのかどうか不確定なのではないかと、そういう思いがしておりますので、この点について確認をさせていただきます。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） 市の地域防災計画におけるDMAT及びJMATの位置付けと、大規模災害が広域で起こっている場合の活動についてご答弁申し上げます。

初めに、市地域防災計画におけるDMATの位置付けにつきましては、大規模災害時に市災害対策本部から県へ応援要請を行い、DMAT茨城県調整本部の指示で、当市の医療救護所を拠点に急性期の医療救護活動を行う位置付けとされております。石岡市近傍のDMAT医療チームを設置している医療機関は、茨城県立中央病院、水戸医療センター、総合病院土浦協同病院、筑波メディカルセンター病院、筑波大学附属病院、県西総合病院などがございます。

次に、市地域防災計画におけるJMATの位置付けにつきましては、県地域防災計画において位置付けられており、県から県医師会へ要請し、医療チーム編成後に医療救護活動を行うことになっております。市地域防災計画にはJMATについて明示されておられませんので、今後、県地域防災計画を参考に、掲載について検討してまいりたいと考えております。

次に、大規模災害が広域で起こっている場合に、市内や近傍での活動の可否についてご答弁申し上げますが、広域災害での医療チームの活動は、DMAT茨城県調整本部において、自治体からの被害情報を考慮し、被害の大きい地域から医療救護活動を行う仕組みとなっているものと考えております。複数の市町村が被災した場合は、他県からの医療チームの派遣も想定されますが、48時間以内に活動できない地域も出る可能性もございます。そういった場合には、市の医師会との協定に基づき、医療チームの編成、活動を依頼することも想定されているものと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） DMATについて、発災後48時間以内に医療救護活動が行われない地域も可能性としてはあるということで、答弁をいただきました。そうなりますと、国・県等から派遣されるそうした医療チームの対応に対しまして、市内の医療機関、医療関係者の医療救護活動はどのようなものになるのか、こちらについて確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） DMA T等が当市に入ってこられない状況になれば、先ほど申しあげましたように、市の医師会等の協定に基づいた医療救護チームを、市の医師会において編成し対応していただく、そういったことになろうかと考えております。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 答弁いただきました石岡市医師会との協定でありますけれども、この協定の中を確認しました。そうしますと、この中で、石岡市は必要に応じて医療救護班の派遣を要請するものとしています。しかし、医療救護班のチーム編成、何を専門とする医師が何人派遣されてくるのか、派遣要請は誰にどのような手段で要請するのか、具体的に示されておりません。こうした点について、大規模災害が発生した場合どのような対応をとるのか、市としてはそのお考えをどのようにお持ちなのかお伺いします。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） 確かに国・県からの医療チームの派遣が困難な場合は、先ほど言いました協定に基づいて、医師会に医療チームの編成を依頼し、その活動については、病院や診療所での医療活動に加え、当市で設置した医療救護所を拠点とした応急医療活動をお願いするもので、具体的には、重症度を見きわめ治療の順番を決めるトリアージや、避難所での医療活動をお願いすることになっております。あわせて石岡市歯科医師会は、平成27年度に締結した災害時の歯科医療救護についての協定に基づきまして、歯科医療、口腔ケア及び個人認識をお願いすることになってございます。その細かな協定に基づく実際の行動計画というのは、まだ医療機関と詳細について協議がなされておらないのが現状でございますが、こういった活動をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今後に期待するところが大きなかなとは思いますが、この石岡医師会との協定書の中で、医療救護班が使用する医薬品、薬等については、医療救護班が携行する医薬品等のほか……、要は医療救護班が自ら医薬品を持ってきた場合、それを使うということだと思っておりますが、医薬品等のほか、当該医療救護班が使用する医薬品等は石岡市が提供するものとするという協定内容になっています。石岡市が提供する医薬品の種類と備蓄量につきましては、地域防災計画の中では規定されていないと思います。この医薬品の確保の方法として、医薬品取り扱い業者との間で協定を締結するよう努めるという努力規定が盛り込まれているようですが、こちらの医薬品の確保について、石岡市としてどのように対応していくのか、お伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） 大規模災害等が発生した場合には、県等からの医薬品の供給をお願いすることが、まず1つ、方法としては考えられますが、そのほかに市として行っておくべき内容といたしまして、市の薬剤師会等と、災害時に調剤、服薬

指導や、服薬情報の提供、そういったものの協定を結んでおく必要が重要なものと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 平成28年3月に石岡市歯科医師会との間で、災害時の歯科医療救護についての協定を締結したと、先ほど答弁でも説明いただきました。歯科医師会につきましてはこの協定を締結後、具体的な行動計画として、石岡市歯科医師会歯科医療救護計画を自ら取りまとめています。この歯科医療救護計画は、大規模災害時には災害対策本部の要請、市からの要請ですね、もしくは歯科医師会自らが自発的な行動をとれるように計画されておりまして、防災対策課とすり合わせをしてきたということで伺っております。そのため、防災計画の中にも一部そういった点が配慮されているのかなと思いますけれども、今後、医師会、あるいは医薬品確保のための薬剤師会等との連携協力をより具体的に確認する必要性を、私自身、強く感じております。可能であれば石岡市医療救護計画を策定し、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携が図れるような取り組みが進むことを期待するところですが、考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） 石岡市の医療救護計画策定に向けた取り組みについてご答弁申し上げます。ただいま議員がおっしゃられますように、歯科医師会との協定につきましては、歯科医療救護計画の策定、そういった過程においてから、防災対策課、市役所との調整を行いながら、計画を策定いただいております。市全体の医療救護計画の策定でございますけれども、大規模災害から市民の命と健康を守るため、災害時の医療救護活動を迅速かつ円滑に実施し、関係団体との相互の連携を的確に行うことを示した計画になるわけで、こういったものの策定は大変重要なものと考えているわけです。そういった中で、具体的な医療救護について、団体ごとに策定いただけるよう調整をしていきたいと考えております。

そういった中で、今、お話がありました歯科医師会では、実働的な計画ができています。あとは医師会、さらには薬剤師会との協定を結んだ後の救護計画、そういったものをつくっていただきながら、それらを総合的にまとめまして、石岡市の医療救護計画というものを策定していきたいなど、そういうふう考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 災害はいつ起こるかわからないということでありますので、迅速かつ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

次に、3点目です。PTSDの予防と、発症した場合の対応についてお伺いをしてみたいと思います。大規模災害時には、被災者はもちろん、現場に派遣される市職員、消防士、警察、医療関係者などの救援者、支援者が、PTSD、心的外傷後ストレス障害を発症することが報告されております。特に遺体を扱う作業をされる方、あるいは身元確認に従事する医療関係者等の発症が高いことが報告されております。

現実には、大規模災害を待つまでもなく、日々の業務の中にも、そうした場面に遭遇する機会があるのではないかと思います。例えば消防職員であれば、火災現場や交通事故等の現場で損傷した遺体を目にする場合もあるでしょうし、一般職員の場合ですと、威圧的な言動を繰り返す不当要求行為者とのたび重なる接触で、知らず知らずのうちに発症するケース、あるいは、公共施設での自殺者の対応や鉄道事故現場での対応などで、PTSDになるケースが報告されているようです。

こうした点も踏まえまして、PTSDに対するまず認識をお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） PTSD、心的外傷後ストレス障害に対する認識についてご答弁申し上げます。PTSDは、命にかかわるような大きな事故、事件、災害などにより精神的打撃を受けた後、精神状態や体調が不安定になり、発症し、被災後1か月以上経過しても、体験した記憶が夢などでよみがえったり、災害体験を避けようとして興味や関心がなくなり、不安や不眠、いらいら状態が続くストレス障害の一種と認識してございます。議員のご指摘のとおり、大規模災害後のPTSDの発症は、被災者だけでなく、遺体を扱う作業や身元確認に従事する医療関係者等の支援者においても発症することが報告されており、熊本大震災後2年が経過し、熊本市の調査では職員の約4.3%の方が、鬱やPTSDの疑いがあり、カウンセリングや専門医の診断を受けていることが報告されております。また、災害だけではなく、日々の業務で、火事や事故現場で救助に当たる消防職員や、不当要求行為者とたび重なる接触など、日常の業務の中で職員がPTSDを発症している報告もございます。大規模災害時のほか日常業務においても、心のケアや専門職への相談など、早期の対応が重要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 心のケアや専門職への相談ということで答弁をいただきましたけれども、不当要求行為者とのたび重なる接触で発症している場合には、相談だけでは、職員の心の問題は解決しないだろうと私は考えております。不当要求行為をやめさせる手だての確立も必要であることは、部長自身は当然わかっていることだと思いますので、こちらについてはしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

それと、答弁いただいた、日々の業務における職員のPTSDについて、心のケアや専門職への相談、こちらなんですけど、早期の対応が重要ということで答弁いただいておりますけれども、具体的には、これはどのような対応を述べられているのか。要するに、そういう相談窓口がもう設置してあるので、早く相談に行かせるということを行っているのか、それとも、今から相談窓口を早期につくりたいということを行っているのか、どちらなんですかね。具体的な取り組みとして。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） もちろん、不当要求行為につきましては、職員のほうに不当要求行為等対策要綱というものを取りまとめて、研修会なども行っておりますので、そういった対処の仕方は職員もわかっておりますが、その行為によってそうい

う精神的な不安に陥った場合には、当然、総務課が窓口となって職員の悩みを聞くことになっています。また、同じ職員同士ですので、相談しづらいという場合も十分あり得ると思いますので、共済組合に設置しております心の相談窓口、さらには、総務と契約を結んでいる、そういった相談専門のセンター等に契約をして、職員の相談事案について対応するようにしておりますので、そういった相談窓口について、職員のグループウェア等を使いまして、周知徹底を図ってきているところです。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今、答弁いただいた内容につきましては、全職員に周知していただきたいと思うんですね。どのようなフォローがされるのかわからないで、そのままにしてしまっていて悪化させてしまうよりは、早目早目の対応で回復措置を取っていただけるように、職員自身がわかってほしいと思います。

次に、石岡市地域防災計画の中では、被災者の心のケアについては、計画の中で取り上げておられます。しかし、救援者、支援者側のPTSDに対する対応については、私が地域防災計画を確認した中では、触れられておりませんでした。救援者、支援者が後顧の憂いなく医療救護活動に専念できるように、行政としての責任を果たすという意味からも、PTSDの予防、そして発症した場合の対応について、どのようにお考えになり、あるいは方向性を持っているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） PTSDの予防と、発症した場合の対応についてご答弁申し上げます。議員ご指摘のとおり、地域防災計画では、被災者に対しまして、保健師による避難所の巡回及び心の相談窓口の設置により支援するほか、県を通して災害派遣精神医療チームのDPATの支援が受けられますが、市職員等の支援者につきましては、具体的な予防及び対応が計画されていないのが現状となっております。

また、支援者への大規模災害後のPTSDの予防については、支援活動開始前に被災地の状況や情報を事前に入手し、どんな困難な現場、状況の中に今、自らが入っていくのか、そういったことを事前に把握しておくことによって、その活動に入っても、かなりそういった体験をすることによって、印象は変わってくるのかなと考えます。また活動終了後には、災害救助者のチェックリストというものがございまして、そちらを活用しながら、自分自身でまずセルフチェックという形になろうかと思いますが、精神的な変化が生じているかを確認することが重要であると考えております。さらに、不眠、不安、恐怖などの初期症状を察知した際には、無理をさせないことや、家族や友人、周囲の人のサポートで緩和させることが、重症化に至らない対応になるものと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今の救援者、支援者、特に医療関係者の方々の場合は、大規模災害の場合に、何ていうんですかね、継続的にPTSDを発症するようなものを目にするといいですか、その機会が非常に多いのと同時に、強迫観念と言ったらいいんですかね、やり続けなければならないという使命感に燃えて、どんどん、自分の心

が、精神がむしばまれているものを乗り越えて作業してしまうということで、特に東日本大震災の際には歯科医師の方々が、身元確認ということでは、歯の治療痕が最後の確認作業だったようで、その作業を終えた後、半年間仕事ができなくなってしまったという実例が何名か報告されたということ、私、聞いたんですね。そういった意味でも、そういった方々の使命感に燃えた仕事、作業をバックアップするという意味で、これはお願いなんです、その保障をどうするのか。PTSDにかからなきゃそれで終わりの話なので、かかってしまった場合の保障について、市としても十分に検討していただきたいと思います。

これについては、国のほうもまだ明確な指針を出していないという現状がありますので、今ここで、市のほうで何らかの答えを出せと言っても、多分無理な話ですし、石岡市だけがやっても意味がない話なので、こちらについては、例えば市長であれば市長会の中で取り上げていただくとか、もっと大きなレベルのところで話し合ってもらって、また、例えば歯科医師会だったり医師会のほうであれば、県の会、あるいは全国の協議会の中で持ち上げて、そういった保障の部分について検討していただくということになるかと思いますが、これらについては、今後、関係機関との話し合いの中で、市のほうも聞く耳を持っていただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、4点目です。今後、医療関係者との意思疎通をどのように確保していくのか。いろいろな面で意思疎通を図っていく必要があるということなわけで、今回、大規模災害時の医療救護活動というテーマで質問をしてきたわけですが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、石岡市も大きな被害を受けたところであります。防災対策への取り組みを、そういった意味で強化してきたところであります。翌平成24年には職員2名体制で防災対策課を新設設置し、平成25年以降は4名体制で防災対策の強化を図っているところです。

防災対策における医療救護活動の位置付けを明確にしていく作業には、医療技術や医薬品の専門知識も当然必要になるということでもあります。また、各地で発生する災害における活動ノウハウを研究し、地域防災計画や医療救護活動に反映していく取り組みも求められると思います。こうした点から、今後、石岡市は医療関係者との意思疎通をどのように確保していくのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） 今後、医療関係者との意思疎通をどのように確保していくのかにつきまして、ご答弁申し上げます。当市といたしましても、いつ発生するかわからない大規模災害に備え、医療関係者との意思疎通は非常に重要なことと認識しておりますが、先ほど議員がおっしゃられましたように、医療技術や医薬品など、専門的知識が必要なことから、これまで具体的な協議ができていなかったのが現状でございます。今後は、県で行った医療救護体制の構築事例などを参考にしながら、意思疎通の場を設け、市の地域防災計画や医療関係者が作成される医療救護計画に新たな協議事項なども反映できるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、大規模災害時には全庁挙げての対応が必要となることから、石岡市地域防災計画においてもそれぞれの役割を事務分掌で示しております。そういった中で、医療

救護計画の策定、また医療関係者との意思疎通を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今、答弁をいただいた中で、県で行った医療救護体制の構築事例を参考にしたいという答弁がありましたけれども、具体的に県はどのような構築事例だったのか、わかれば答弁いただきたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。これは県のほうにちょっと電話で確認した程度でございますので、内容につきましては、県の医療救護体制構築に向けた取り組み事例でございますけれども、県では、県地域防災計画に基づく茨城県保健福祉部災害対策マニュアルを策定しております。そういった中で、県医療救護体制の構築に向けた取り組みにつきましては、各保健所等に医療関係団体を含めた連絡会議等を設置いたしまして、県保健福祉部が設置している防災訓練ワーキンググループへ提言する仕組みで、マニュアルを策定したと聞き及んでおります。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 保健所単位ということですので、こちらについては保健福祉部の管轄も入ってくるのかなと思いますが、その辺も踏まえて、十分にノウハウを取り入れていただければと思います。

先ほど、専門的な知識が必要なことから、具体的な協議はこれまで行われてこなかったという答弁がございました。そうなりますと、今の保健所の関係もございまして、専門的な知識を有する医療関係者との今後の協議につきましては、窓口となるのは、防災対策課でそのまま行くのか、それとも、通常、医療関係者ですと保健センターがその窓口という形になろうかと思うんですが、保健センターになるのか、それとも共同で情報交換を進めていくのか、こちらについてはどのようなお考えをお持ちなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 総務部長・久保田君。

○総務部長（久保田克己君） ご答弁申し上げます。意思疎通を図るための協議の窓口でございますが、当然、災害に関連する協議の窓口になりますので、全体的な窓口としては防災対策課、総務部になろうかと思っております。しかしながら、先ほど申し上げましたように、専門的な知識の話になってくると、やはり防災計画の中でも、応急医療のほうの担当については保健福祉部が担うこととなっておりますので、そちらと総務部が連携し合いながら、こういった意思の疎通の場を持っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今回の質問に当たりまして、石岡市地域防災計画を拝見させていただきました。こちらは500ページ以上にも及ぶ膨大な量でありました。取りまとめは大変なご苦労があったものと、敬意を表したいと思います。今回、市民の命

に直結する医療救護活動に視点を当てまして、質問をさせていただきました。その答弁から見えてきたものは、石岡市地域防災計画は、今後もその内容の充実に向けて手を入れていく必要があるのではないかと感じたところです。加えて、専門的な知識が必要との答弁のとおり、石岡市医師会、歯科医師会、薬剤師会の方々との意思疎通を積極的に増やしていき、地域防災計画を補完する各分野の行動計画の充実に向けまして、関係者の協力を求めていくことが必要不可欠であろうと思います。

そこで、市長にお伺いしたいと思いますが、今年の第1回定例会で、私、産科医の招聘について質問させていただきました。その際市長は、市民医療懇談会の結成について言及をされております。石岡市の医療救護環境の充実に向けましては、防災の視点からも、専門家の助言を仰ぐ機会が必要だろうと思います。あるいは、そうした制度設計が求められてくるとはと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（岡野孝男君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） 災害時の医療活動は大変重要な部分でありますけれども、市民医療懇談会についても、地域医療を考えていく、石岡においてはただ1つのそういった審議の場があります。したがって、大規模災害時における医療救護活動をそこでしっかりと方向付けすることは大切かと思っております。非常時における事態収拾において、これまで定まっていなかったものをきっちりと定めていくということは、しっかりとやっていかなくてはならないと思っております。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 地域防災計画については、先ほど申し上げたように500ページにも及ぶ膨大なものであり、基本的なところはでき上がっているわけです。今後は、細かい部分についててすみを入れていくと。これが入れば、実際に災害が起きた際には、災害対策本部の判断せざるを得ないいろいろなものが、より少なくなるということになりますので、事前の準備、先ほど市長のほうからも、常に備えよというような言葉もありましたけれども、そういった意味からも、事前の準備を欠かさないで進めていただきたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 暫時休憩いたします。10分程度といたします。

午後 4時16分休憩

午後 4時27分再開

○議長（岡野孝男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 引き続き質問をいたします。道路整備についてであります。

質問の1点目です。上曾トンネルの整備は、合併特例債を活用する方針が示されまして、具体的な工事進捗が期待できる運びとなりました。現在、アクセス道路として、上林・上曾線の整備が進められております。上曾トンネル完成時には、大型車が多数通行することが予想されますので、沿線地域の安全確保と円滑な車の流れを確保する上から、上曾トンネル開通時には、上林・上曾線の整備が完了している必要があります。トンネル整備より、上林・上曾線の整備が先であると考えているところで

あります。上林・上曾線の整備についてお伺いをしてまいります。

1点目です。既に一部は工事に入っていることから、上曾地区からJAやさとの直売所にかけては、こちらの路線、経路はわかっておりますが、そこから上林方面に向けましては、どのような経路・規模になるのか、お伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） 上林・上曾線の経路・規模についてご答弁申し上げます。上林・上曾線は、平成17年7月に、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の対象道路として指定を受け、整備に着手しました。全体計画延長といたしましては、上林の前島交差点からフルーツラインまでの4,200メートルで、道路幅員は両側歩道を含め15メートルとなっております。その後、合併特例債事業の見直しを行い、優先整備区間延長としまして、県道土浦笠間線からフルーツラインまでの2,500メートル、道路幅員といたしまして15メートルで整備を進めております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 八郷総合支所の北側、ちょうどこの、裏側という表現もあれなんですけれども、脇を通り、水田の中を抜ける道を拡幅しまして、途中、恋瀬川を渡る橋を新設し、JAやさとのガソリンスタンド、コンビニがある交差点まで、道路を今後新たに整備するという路線でよろしいんですか。

上林線で、要は、八郷総合支所の北側と言ったらいいんですかね、脇を通りますよね。そこから、今の現道は、恋瀬川の手前の交差点につながっていますけれども、それではなくて、田んぼの間を抜けて、恋瀬川を越して、橋をかけて、コンビニのあるJAやさとのガソリンスタンドのある交差点に向けて、道の新設するのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） お答えいたします。今の議員のご質問の区間に関しましては、多分、1,700メートルの区間の話をされているのかと思うんですけれども、その整備計画につきましては、上曾トンネルのアクセス道路になる上林・上曾線は、上曾トンネル開通時は大型車等の通行量の増加が予想されます。また、八郷中学校への通学路にもなっていることから、安全面の配慮も必要と考えています。また、その反面、財源の確保の問題もございます。そういった状況を鑑み、残区間の整備方針を検討してまいりたいと考えております。

現在、考えられている整備手法といたしましては、現道を利用した拡幅及び歩道整備などがございますが、上曾トンネルの整備に合わせ、最善の方法を見つけていきたいと思っております。この区間に関しましては、支所の裏から前島までの区間でございます。現在、整備を進めているのが、土浦笠間線からフルーツラインまでの区間を今、整備を進めていますので、ご理解願いたいと思っております。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 申しわけありません。細かい名前とか距離の長さを言われても、ちょっとぴんと来ないので、私が聞いているのは、要するに上曾トンネルからJAやさとの直売所にかけては、もうほぼ道が見えているので、道路に関して素人の私

でもわかるわけですね、路線は。太さも大体わかりますし。それじゃなくて、要するにJAやさとの直売所から、今度、八郷総合支所の裏に多分抜けるはずですよ。抜けて、そこから現道のまま恋瀬川の脇の交差点に行くのではなくて、できれば、田んぼをぐるっと回るような湾曲した道じゃなくて、コンビニのあるJAやさとのガソリンスタンドのほうに真っ直ぐ道路をつくると。それが多分、計画では載っていると思うんですが、計画のとおり進めるのかどうかをお聞きしたいんです。

というのは、要するにお金がないので、現道を拡幅して、お茶を濁すという言い方もおかしいですけど、橋をかけないで、今ある道をただ拡幅して、何て言ったらいいんだらう、喫茶店のあるところの道につなげて終わりですよと、計画変更してしまわないですよということを確認したいんです。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） ご答弁申し上げます。先ほどご答弁しました件に関しては、1,700メートルの部分だと思えますけれども、先ほど議員ご指摘のように、財源の面からも考慮しまして、今後その構成については、当初、先ほど議員が指摘されました、恋瀬川に新しく橋をかけて前島の交差点に結ぶという計画は、確かにありました。でも、今後、財源の面から、今の現道の拡幅をして県道のほうへ結ぶ…、今の信号がありますよね。あの信号へ結ぶことも検討の材料として、今後、調査研究をしてまいりたいということで今考えています。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうしますと、計画の変更を今のところはまだしていないわけですよ。計画変更は。ですから、本来であれば、前島交差点ですか、そちらに真っ直ぐ結ぶ道を新設する計画があったんですけれども、今後、そうじゃなくて、今の現道を拡幅して、恋瀬川を渡らない形のものにするかもしれないという答弁だと思うんですけど、それは、計画変更はいつやるんですか。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） ご答弁申し上げます。トンネルの完成までには、その道路が完全に整備できるように、計画を考えていきたいと考えています。

〔「その道路ってどこの道路」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） ちょっとよくわからないんですけど、その道路を整備するって、その道路って、どちらを言っているんですか。要するに、当初持っている、前島交差点にぶつける道路なのか、そうじゃなくて、今後、計画変更を検討すると言っている、パン屋さんのところにつく交差点を言っているのか、どちらのことを言っているんですか。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） ご答弁申し上げます。前島交差点へ行く、当初計画している道路の関係でございます。

〔「あれ、そうなの」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） そうすると、計画変更するというさっきの答弁と整合性がなくなってしまうんじゃないですか。要は、上曾トンネルができ上がる前に何とか道を整備してほしいというのが私の考えなんです。地域の安全性を考えれば、それは当然の話だと思うんですけども、心配していたのは、今、都市建設部長が計画変更もあるかもしれないとおっしゃっていた、要するにお金を安く上げたいのであれば、現道の拡幅でいけば安く済んでしまうんです。ただ、そうなると、円滑な車の流れからいくと、丁字路をつくることになってしまうので、非常に危ない。できれば当初計画のとおり、八郷総合支所の裏を抜ける道から真っ直ぐに前島の交差点のほうに橋をかけて道路整備をしたほうが、円滑な車の流れと安全性の確保ができるという思いで、計画のとおり進めるのかをお尋ねしているんです。

先ほどの答弁では、今後、計画変更もあり得るようなことをおっしゃっていたんですけど、先ほどの直近の答弁では、前島交差点に真っ直ぐ結ぶとおっしゃっているので、どちらの道をどうするのか、明確に示していただかないと、これ、そんな難しい質問じゃないので、説明のほうをお願いいたします。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） ご答弁申し上げます。財政面の負担が考慮できれば、先ほど議員のおっしゃる、前島まで新しい橋をかける道路が、基本的に今のところは計画に載っておりますので、そちらのほうで進めることは検討していきたいと思っております。ただ、今後、予算の関係の状況で、現道の拡幅も、費用対効果の面を考慮して、2通りは検討する材料にはなるかなということでご説明差し上げたんですけれども。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 予算の話が出ちゃうと財務部長の話になっちゃうので、かといって、ここで財務部長に答弁を求めても気の毒だと思いますから聞きませんが、お金がかかる話はもう当初からわかっているわけですよ。予算の見積もりはしているわけですから。第1回定例会の予算特別委員会ですね、この際には、10年間の財政計画の中でも、当然その数字は盛り込んで財政計画を発表しているはずですから、今ここで、お金がかかるので計画変更もあるかもしれないという答弁をしちゃうと、全てのいろんな計画がその話で、要するに議会側、市民に説明している計画は、全て根拠がないものになってしまうんじゃないかと思うんです。そこは、しっかりと現計画を進めていくと言っていたかないと……。それで、ただ将来的には、またいろいろ相談する機会があるかもしれませんとするのならわかるんですけど、最初から両論併記で行かれちゃうと、一体計画は何なのよとなってしまうんですけど、その点どうですか。これ、市長か副市長にしか答弁できないんじゃないかと思うんですけど。部長が言っても水かけ論になっちゃうんで。

〔「費用は財政が考えるから心配ない」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） ご答弁申し上げます。ちょっと説明不足のところがございます、今、議員おっしゃられている前島からフルーツラインの4,200メートルが、当初計画はあったんでございますけれども、合併特例債の見直しを行いまし

て、まず優先的に整備を進める区間を土浦笠間線からフルーツラインまで、今の八郷中学校の前の道路ですか、それをまず優先的に進めるということで、今、整備を進めている状況でございます。残りの、先ほど言った1,700メートルに関しましては、今後、計画を再度検討する材料になっているという説明でしたつもりですが、済みません。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 私にはよくわかりません。あとは経済建設消防委員会のほうで十分議論していただければと思います。ここで言っているもしようがないので。

ただ、私の希望としては、先ほど防災対策での同僚議員の質問がありました。恋瀬川の話もありましたけれども、大雨が降ると恋瀬川があふれて、ガソリンスタンド脇の、あれは何て言ったっけ。何橋でしたか。

〔「下川橋」と呼ぶ者あり〕

○4番（櫻井 茂君） 下川橋のところがあふれていて、通行止めになってしまうということを何度も経験しているわけですよ。それなのにあえて、お金が安いので、現道を拡幅して、水没するであろう交差点に結ぶという考えが、果たして合理的なのかはよく考えてください。

上曾トンネルがもし開通すれば、茨城県というのは東西に通行できる大きな道路って、そう何本もないんですよ。だから、相当の交通量が見込まれるので、もし仮に下川橋から水があふれて、交差点が水没して通れないということになると、もう大変な、物流が滞ってしまうという大きな事態になってしまいますから、そういったことを考えれば、予算の問題は当然あるんですが、当初計画というものをやはり重要視しながら進めるべきだろうと私は思いますので、意見として述べさせていただきたいと思います。

次に、質問の2つ目のほうに入りたいと思います。旧石岡有料道路と国道6号交差点にありましたガソリンスタンドが撤去されまして、更地となりました。皆様、これはご確認されていると思いますけれども、この交差点から平和橋方面に向けて整備予定の県道飯岡石岡線バイパスが、今後どのように整備されていくのかについて、お伺いをしたいと思います。

1つ目です。どのような経路・規模となるのかについてお伺いをいたします。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） 県道飯岡石岡線バイパスの整備の経過と規模についてご答弁申し上げます。県道飯岡石岡線バイパスの整備につきましては、旧石岡有料道路と国道6号の交差点から、中津川地内の平和橋北側交差点を結ぶ県道バイパス整備として、平成9年度から茨城県におきまして事業に着手しております。計画概要でございますが、全体計画延長としまして2,300メートル、道路幅員が、両側歩道を含めまして15メートルとなっております。また、国道6号交差点部につきましては、右折レーンを設置するため道路幅員が17メートルとなっております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 今後どのように、その2,300メートルを整備していくのか、タイムスケジュール等わかっているならば、お尋ねをしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） 今後の整備計画についてご答弁申し上げます。現在の進捗状況でございますが、国道6号交差点部から国道6号千代田石岡バイパスまでの延長400メートルの区間の用地買収等を進めており、買収完了後には、順次、工事を進めていくと伺っております。また、これまで危険箇所となっていた平和橋北側交差点付近につきましては、平成29年度に農業用パイプライン移設工事を実施し、道路用地の確保をしております。今後の整備スケジュールにつきましては、国道6号、千代田石岡バイパス整備事業と調整を図りながら、整備を進める予定でございますので、市としても早期完成に向け、協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） この整備されますバイパスですけれども、今、出ましたんですかね、国道6号のバイパス整備、こちらが一方で国の整備で行われていると思えますけれども、飯岡線のバイパスから6号国道のバイパスにアクセスする道路ですね、直接、何というんですかね、坂道を上ってバイパスに乗り入れる、もしくはバイパスから飯岡線のほうに直接入れるようなアクセス道路の整備の計画というのはあるのでしょうか。

○議長（岡野孝男君） 都市建設部長・菱沼君。

○都市建設部長（菱沼茂雄君） ご答弁申し上げます。国道6号バイパスのほうに進入する道路の計画はございます。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） 実際のところは、6号国道のところからバイパスまでの道がそれほど長くないので、直接的なアクセス道路を整備されないのかなとちょっと心配しておりましたけれども、計画があるということであれば、その計画がきちっと守られるということ、注意深く見守っていただければと思います。

次に、今回、国道6号の交差点のスタンドがなくなったわけですがけれども、この交差点から旧石岡有料道路、筑波山方面に向かって走っていきまして、柏原工業団地に入り、ここで村上・六軒線と交差するわけですがけれども、この村上・六軒線を国道6号方面に向かって進み、この国道6号を越えて旭台方面、それから石岡運動公園前を通過して高浜方面に行きますと、恋瀬川左岸を県道石岡……、これは紅葉線というんですかね、県道紅葉石岡線が愛郷橋までつながっております。今回、県道飯岡石岡バイパスが6号国道から平和橋まで延伸されるという計画が、目に見えてきたわけですがけれども、この平和橋から真っ直ぐに高浜駅方面、さらには線路を越えて、跨線橋をつくって愛郷橋までつなげるということができれば、石岡駅と高浜駅を囲む石岡の環状線と言ったらよろしいんですかね、これが整備できるのではないかとといった道路整備計画案が、もう10年以上前だと思えますけれども、一時検討されたことがあると私自身記憶しております。これが議会に説明されたかどうかはちょっとわかりませんが、そういった構想を持っておられた方がおられました。

それで、今回、上曾トンネルの開通の暁には、先ほど申し上げましたように、県内の東西を結ぶ大動脈として機能していこうと想定されますので、石岡の交通量が増大することが当然、想定されます。その際に、この環状線が混雑緩和に一定の役割を果たすのではないかとと思われるものですから、石岡市の将来構想として、これは県道なので、石岡市がどうこうと言うのはなかなか難しい部分もあるんですけども、できればこの環状線の整備に向けて、市長のほうで県へのアピール、あるいは合意形成について動いていただければありがたいと思うんですが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岡野孝男君） 市長・今泉君。

○市長（今泉文彦君） かつて、そのような環状線が構想されたことを記憶しておりますけれども、それは実現を見ないままに終わっております。今後、そういったものが県の道路体系の中で非常に有効であるかよく検証して、石岡市の中でも非常に有効であるかということもあわせて検証して、考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（岡野孝男君） 4番・櫻井 茂君。

○4番（櫻井 茂君） いずれにしましても道路整備につきましては、市民生活に直結すると同時に、石岡の経済にも大きな波及効果を及ぼしますので、6号国道はバイパスがなかなか整備が進まないというような現状もあります。そういった中で、今回、県道の整備が進みそうな雰囲気もありますので、こちらについては土浦土木との打ち合わせ、あるいは県会議員さんとの協力ですかね、こういったところも含めまして、積極的に活動をしていただければと思います。

私の質問は以上で終わります。